

保健事業のお知らせ

共済組合では、組合員及び被扶養者の皆様が、健康で生き生きとした生活をしながら仕事ができるように、疾病の早期発見、重症化予防、健康づくり等を目的とした保健事業をデータヘルス計画に基づき実施しています。



第3期データヘルス計画

<http://www.nagasaki-kyosai.jp/ckfinder/userfiles/files/r6annteika.pdf>



当組合の主な健康課題

【組合員構成、医療費全体】

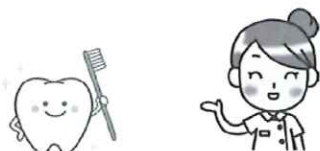
- 50 歳以上の組合員数増加（短期組合員加入、定年延長）により、医療費、健康リスク者が増加している。
- 生活習慣病に係る医療費のうち、特に「糖尿病」、「高血圧症」及び「高脂血症」の割合が高い。
- 歯科に係る受診件数は全疾病の中で上位であり、医療費全体に占める歯科医療費も上位である。

【特定健康診査、特定保健指導】

- 生活習慣病の原因となる、メタボリックシンドロームの予防及び早期発見のため、特定健康診査受診率の向上が課題であり、特に被扶養者の受診率の向上が必要。
- 生活習慣病の重症化予防及び健康寿命の延伸のため、特定保健指導実施率の向上が課題。

令和7年度からインセンティブ事業を実施

お口のチェックを受診した方に
「歯みがきセット」を配付します



受診した歯科医院でお渡しします。



特定健康診査を受診した被扶養者の方に
「ハンドソープ」を配付します。

対象者：40 歳以上 75 歳未満の被扶養者で次に該当する方

- ① 人間ドック助成にて人間ドックを受診した方
- ② 特定健康診査を受診した方

当組合が受診を確認後
組合員をとおしてお渡しします。



健康課題解決のため各種保健事業等を実施

保健事業等の主なものを掲載しています。

事業名	目的及び概要
人間ドック助成	【目的】 疾病の早期発見及び早期治療 【概要】 組合員及び被扶養者（令和7年度に19歳以上の者）が当組合の契約医療機関等にて人間ドックを受診した際の費用の一部を助成。 助成額 28,000円 
お口のチェック	【目的】 歯科リスク者の早期発見と歯科への定期的な受診勧奨 【概要】 組合員及び被扶養者（令和7年度に19歳以上の者）が当組合の契約歯科医院にてお口のチェックを受診した際の費用の全額を助成（年度内に1人1回限り）。 
インフルエンザ予防接種助成	【目的】 インフルエンザの重症化予防 【概要】 組合員及び被扶養者が令和7年10月から令和8年3月までにインフルエンザ予防接種を受けた際の費用の一部を助成。 助成額……年度内に1人1回限り1,500円 ※地方公共団体等からの助成を受けることができる者は除く。 
インセンティブ事業 【新設】	【目的】 お口のチェックの受診者数増加及び被扶養者の特定健康診査受診率向上 【概要】 ・ お口のチェックを受診した方に「歯みがきセット」を配付 ・ 特定健康診査を受診した被扶養者の方に「ハンドソープ」を配付
重症化予防事業	【目的】 高血圧症及び糖尿病の重症化予防 【概要】 ・ 健診結果に基づき、高血圧症及び糖尿病のハイリスク者へ受診勧奨。 ・ 受診勧奨後、受診の有無について追跡調査し、未受診者に対して所属所から受診勧奨を実施。（コラボヘルス※） ※健康課題を解決し労働生産性の向上を図るため、 共済組合と所属所との連携・協働の推進が求められています。 
特定健康診査	【目的】 生活習慣病の予防、早期発見 【概要】 ・ 40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者に対し実施する生活習慣病に関する健康診査。 ・ 所属所、健診機関と連携し特定健康診査を実施。 
特定保健指導	【目的】 生活習慣病の有病者、予備軍の減少 【概要】 ・ 医療機関、専門業者の保健師等による生活習慣改善のための面接による継続的支援。 ・ 所属所、専門業者と連携し訪問型特定保健指導を実施。 

今後、情報提供を予定している内容

- こどもにとってより良い医療の在り方
- 女性特有の健康課題への支援
- 喫煙対策